

教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R5年度の取組み			R5年度事業費				R6年度の取組み			担当課
			内容	成果	課題	予算 (千円)	決算 (千円)	執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/ 継続の別	R6 事業費 (千円)	内容	
① 社会全体で協働し、子どもたちを育むこと	市民活動団体の活性化	1	・市民活動団体が自主的に実施する地域活性化や課題解決につながる活動に対する助成 活動促進事業 4団体4事業 協働促進事業 2団体2事業	・市民活動団体とまちづくり協議会等が協働し、課題の解決に向けた事業を展開することができた。	・地域等との協働による事業に取り組む市民活動団体の増加 ・市民活動団体の活動の持続化	900	803	89.2		拡充	900	・一般財団法人ひだ財団と連携し、財団による助成と伴走支援により、市民活動団体の持続可能な活動を促進する。	協働推進課
	協働のまちづくりの推進	2	・協働のまちづくり推進会議(市・地域の代表者・学識経験者により協議する場)の開催 4回開催 協働のまちづくり基本指針を踏まえた活動の展開等について協議 ほか	・R4.4に策定した協働のまちづくり基本指針の実現に向け、市の支援の方向性の確認や、重点項目である「地域防災」、「地域福祉」、「地域コミュニティ」に関する、各地区の課題や取り組みのケースを共有し、全員で研究することができた。	・協働のまちづくり基本指針の実現に向けた、まちづくり協議会と多様な主体との協働による取り組みの更なる推進	300	147	49.0	・学識経験者の旅費が日帰りが多かったこと、庁舎内での会議が多かったため。	継続	270	・基本指針の実現に向けた支援のあり方や各地域が抱える課題解決に向けた取り組みについて、継続して協働のまちづくり推進会議において議論を行う。	協働推進課
		3	・まちづくり協議会に対する支援 協働のまちづくり支援金 全20地区	・地域の維持・改善・振興に取り組む、まちづくり協議会へ支援金を交付することで、各地域が行う地域コミュニティの強化や安全・安心な地域づくりを支援することができた。 ・地域課題の解決に向けて、市関係部署が集まり、各地区の課題の共有や、解決に向けた取り組みについて協議する体制を整備したことで、高齢者のお出かけを支援する仕組みなどを構築することができた。	・まちづくり協議会や町内会など、地域の負担軽減	250,000	248,540	99.4		継続	250,000	・地域の維持・改善・振興に取り組む、まちづくり協議会へ支援金を交付する。 ・まちづくり協議会だけでは解決が困難な地域課題などについて、市関係部署が集まり、課題の共有や、解決に向けた取り組みについての協議を継続して実施。 ・会員の減少や役員の成りて不足といった地域の維持継続に危機的な人材不足の課題を解決するため、地域の負担軽減に向けた取り組みをすすめる。 ・まちづくり協議会の活動の実態や社会情勢の変化への対応も踏まえ、支援金の見直しを検討する。	協働推進課
		4	・協働のまちづくり人材育成への支援 課題解決に必要な専門知識・技術を有した人材を継続的に派遣 0件 まちづくり活動の実践講座等の開催 1回 まちづくりフォーラムの開催 1回	・「まちづくり活動実践講座」は、町内会長研修大会と共同で開催し、役員の負担軽減や、外部との連携等について議論を行い、町内会長等に地域の維持・継続に必要な学習機会を提供することができた。	・人材育成に向けた研修会の充実	1,725	182	10.6	・課題解決に必要な専門人材を派遣する機会がなかった。また、まちづくり活動の実践講座を「町内会長研修大会」に位置付けて実施したため。	拡充	600	・一般財団法人ひだ財団と連携してまちづくり活動の実践講座等の研修事業を実施し、地域人材の育成を図る。	協働推進課

教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R5年度の取組み			R5年度事業費				R6年度の取組み			担当課
			内容	成果	課題	予算 (千円)	決算 (千円)	執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/継続の別	R6 事業費 (千円)	内容	
① 社会全体で協働し、子どもたちを育むこと	結婚の促進	5	・結婚新生活世帯に対する助成 結婚を機に新生活を始める世帯へ住居費・引越費用を支援 33世帯 ※令和5年度から所得要件(400万円未満→500万円未満)を拡充 ・民間が行う結婚支援イベントに対する助成 2件	・結婚を機に新生活を始める世帯に助成することで、安心して結婚・子育てをする環境づくりを支援することができた。 ・民間団体主催の結婚支援イベントを支援することにより、男女の出会いの機会を創出できた。	・婚活を全面に出したイベントは敬遠されやすいため、参加しやすいイベントの開催など、より多くの出会いの機会の創出	16,800	11,715	69.7	結婚支援金の所得要件が500万円に拡充された一方で、「申請時無職の者は所得なしとして取り扱う」という特例が国の改正により廃止されたことに伴い、対象者が減少したため。	拡充	19,000	・結婚を機に新生活を始める世帯に対する支援の強化を図る。 ・現行の結婚支援イベントを見直し、対象事業を婚活イベントに限定しないことで、幅広い出会いの機会を創出する。 また、結婚相手紹介事業を営むものを補助対象に含めるなど、専門知識を持った者の力を活用する。	協働推進課
② 妊娠期から子どもが自立するまで継続して支えること	妊産婦の健康支援	6	・先天性風しん症候群の予防 一定年代の男性に対し、抗体検査及び予防接種法に基づく定期接種を実施 抗体検査：106人、予防接種：25人 ・岐阜県無料風しん抗体検査の該当者で、風しん抗体が十分でない者に対し予防接種費用を助成 予防接種：87人	・一定年代の男性に対し、抗体検査についての受診勧奨を行った。 ・風しん抗体が十分でない者に対し、予防接種費用を助成したことで、風しんのまん延予防が図られた。	・抗体検査未受診者の受診の促進	13,976	2,015	14.4	・抗体検査件数が少なかったため。	継続	4,220	・一定年代の男性への風しん抗体検査及び定期接種については、R6年度までの時限的措置であることを再周知することで、受診勧奨をすすめる。	健康推進課
		7	・産後健診の実施 母子健康手帳交付時に受診票を交付し、市内委託医療機関等で個別健診を実施（産後2週間・1ヶ月健診） 産後2週間：414件 産後1か月：460件	・産婦自身が自分の体を知る機会を提供でき、精神的に不安定になりやすい母親の早期発見、支援につなげることができた。	・里帰り先でも産後の相談ができる体制の整備	4,700	3,930	83.6		継続	4,770	・産後2週間、産後1か月時の産婦健診を継続して実施する。 ・心身の不調者に対する早期対応を図る。	こども家庭センター
		8	・電子母子手帳「さるぼぼタッチ」の提供 妊婦教室のお知らせや子育てイベントを配信 3月末現在登録者数 1,683人	・アプリを使った情報配信などにより、子育てに関する最新の情報を容易に入手できるようにした。	・子育てに関する情報のタイムリーな発信 ・アプリ利用者の増加	660	660	100.0		継続	660	・従来の紙の母子健康手帳を補完するアプリにより、妊婦教室などの案内や子育てイベントなどの子育てに関する情報発信の充実を図る。	こども家庭センター
		9	・妊婦栄養支援事業 妊娠中の方の牛乳またはヨーグルトの購入費を助成 100件	・妊娠期にバランスの良い食事や栄養の確保を図ることができた。	・配達不能エリアがある ・飛騨酪農での事業継続が困難	700	692	98.9		継続	340	・委託業者による事業継続が困難となったことから、令和6年度中に事業を廃止する。 ・代用として令和6年4月から運用する出産・子育て応援ギフトサイトのギフト商品として乳製品を選択できるようにし、妊娠中の栄養確保を図る。	こども家庭センター
		10	・助産師相談日の開設 月2回助産師による相談日を開設 24回、212人(妊産婦累計)	・予約不要の相談としたことで利用者が増加し、継続して相談できる場が確保できた。	・外出が困難な妊産婦への対応	130	114	87.7		継続	140	・月2回の助産師相談の継続 ・必要に応じ保健師、助産師による訪問支援を合わせて実施する。	こども家庭センター

教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R5年度の取組み			R5年度事業費				R6年度の取組み			担当課
			内容	成果	課題	予算 (千円)	決算 (千円)	執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/ 継続の別	R6 事業費 (千円)	内容	
② 妊娠期から子どもが自立するまで継続して支えること	妊産婦の健康支援	11	・産科受診料の一部助成 妊娠の兆候があるにもかかわらず、様々な不安を抱え産科を受診することができない住民税非課税世帯の妊婦に対し、経済的な負担軽減を図るため、初回産科受診料の一部を助成する。助成にあたり、伴走型相談支援と連携して実施 1人	・産科医療機関にポスター掲示し、母子健康手帳交付時等に個別に周知を図った。 ・申請者及び助成対象者に対し、伴走型相談支援として適切な相談対応を行った。	・産科医療機関等との連携を図ることで、妊婦の抱える経済的問題や養育環境問題に早期に対応し、安心して出産等に向かえる体制の整備	200	6	3.0	・対象となる者が当初の見込みより少なかったため。	継続	50	・妊娠の兆候があるにもかかわらず、様々な不安を抱え産科を受診することができない住民税非課税世帯の妊婦に対し、初回産科受診料の一部を助成する。 ・産科医療機関等と連携を図りながら、必要な相談支援を行う。	こども家庭センター
		12	・産後ケア事業 産後のホルモンバランスの崩れなどから、精神的に不安定になっている母親に対し、医療機関に宿泊・通所したり、助産師が自宅に訪問し、心身のケアや育児サポートを実施 利用者78人、宿泊型77泊、通所型21日、訪問型380回	・事業が産科医療機関、市民にも広く周知され、利用のハードルが低くなり利用者数が増加、産婦の心身の健康支援、養育支援にもつながっている。	・利用者が大幅に増加した際の受け皿の確保	4,600	5,263	114.4		拡充	5,650	・産後ケア利用費補助事業(拡充) 里帰り等による市外での産後ケア事業利用料を補助する。 ・適正な利用をふまえた支援プランの作成を行う。	こども家庭センター
	保護者の経済的負担の軽減	13	・給食費の負担軽減 給食費の1/3などを保護者に代わって市が負担	・保護者の経済的負担の軽減が図られた。	・物価高騰による給食費や保護者負担の増	124,414	122,915	98.8		継続	138,876	・給食費を毎年度改定する方法に見直しをするともに、引き続き1/3を市が負担する。	教育総務課
		14	・給食の質の向上 主食代の一部を公費で助成することで、給食の質を向上させる	・保護者の負担を増やさず、質を向上させた。		25,100	25,269	100.7		継続	28,400	・引き続き助成を行い、質の向上を行う。	教育総務課
		15	・物価高騰に伴う学校給食の食材価格の上昇分を助成	・保護者の負担を増やさず、給食の質を維持した。	・物価高騰の継続に対する対応	28,200	27,216	96.5		-	-	・年度途中の物価高騰に対し、保護者の負担を増やさず市が助成する。(補正予算対応)	教育総務課
		16	・小児がん患者へのワクチン再接種に対する助成 2件	・再接種を受ける者の経済的負担の軽減が図られた。		200	13	6.5	・支援を必要とする方が当初の見込みよりも少なかったため。	継続	200	・引き続き実施し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	健康推進課
		17	・「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体とした支援の実施 妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで様々な相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、経済的負担を軽減する「経済的支援」を一体として実施。 出産応援給付金 464件 子育て応援給付金 506件	・出産・子育て応援給付金の支給 ・妊娠時、妊娠中(8か月)、出産後に面談やアンケートを実施することで、継続的に個々に応じた相談支援を行った。	・個別相談のほか、気軽に地域で集いながら相談できる場の提供の検討	62,780	49,657	79.1		継続	55,870	・妊娠・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで様々な相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と経済的負担を軽減する「経済的支援」を一体的に実施する。 ・子育て用品や子育てサービスに充てやすくするため、現金給付からデジタルポイントを利用したギフトに変更	こども家庭センター
		18	・福祉医療費助成事業(子ども医療)の対象者を義務教育修了後から18歳到達の年度末まで拡大 3月末現在対象者 11,801人	・対象者を拡大することで保護者の経済的負担の軽減となった。		341,000	350,163	116.3		継続	340,000	・保護者の経済的負担軽減のため、事業を継続する。	福祉課

教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R5年度の取組み			R5年度事業費				R6年度の取組み			担当課
			内容	成果	課題	予算 (千円)	決算 (千円)	執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/ 継続の別	R6 事業費 (千円)	内容	
② 妊娠期から子どもが自立するまで継続して支えること	子どもを産み育てやすい環境づくり	19	・「子どもにやさしいまちづくり計画」見直しのため、市内の児童生徒等を対象とした子育てに関するニーズ調査及び子育て家庭生活実態調査を実施 妊婦及びパートナー 228人、保護者 1,410人、小学5年生 676人、中学2年生 756人 ・子育て支援団体や子育て中の親子を対象とした意見交換会を開催 ・誰もが参加できる「市民ワークショップ」を毎月テーマを変えて開催	・当事者の状況や意見の把握、大学の知見を活用した調査分析により、次期計画策定のための基礎資料が得られた。	・ニーズ等を踏まえた効果的な施策群へのスクラップ&ビルド ・関心が薄い、意見を出しにくい層の参画促進	3,000	2,500	83.3		-	-	・市民ワークショップ、当事者ヒアリング、学校を訪問しての児童生徒との直接対話など意見聴取を引き続きすすめる。 ・市民意見や調査結果のほか、国「こども大綱」、県「こども計画」を踏まえ、当市の目指す姿とその実現に向けた取組みなどをまとめた「こども計画(仮称)」を策定する。	こども政策課
③安心して子育てできる働き方を確保すること	子育て家庭への支援	20	・放課後児童支援員の処遇改善に対する助成 支援員の勤続年数や研修実績に応じた賃金水準の向上に要する費用を助成 経験や研修受講に応じた助成 80名 一律の処遇改善に対する助成 78名	・支援員の処遇改善により、支援員の確保、資質や意欲の向上が図られた。	・働く保護者や支援の必要な児童の増加により、引き続き支援員の確保は大きな課題であり、ターゲットの追加や多様な方法による情報発信など、創意工夫による対応が必要	23,572	21,908	92.9		継続	26,000	・引き続き、処遇改善をすすめることにより、支援員の確保、資質向上を図る。 ・ハローワークを活用した募集、学生ボランティアの受入れなど新たな手法についても委託先と協議・調整をすすめる。	こども政策課
		21	・養育支援の必要な家庭に対する訪問支援 特に支援を必要とする家庭へ支援者を派遣し、養育に対する指導助言を行い、家事や育児などを援助 6名	・養育に不安を抱える家庭への訪問支援により、対象家庭の暮らしの安定や虐待防止などが図られた。	・支援の必要な家庭(ヤングケアラーなど含む)の早期発見、早期対応 ・支援の受け入れに拒否的な家庭へのアプローチ	1,300	1,168	89.8		継続	60	・専門相談のみ残し、子育て世帯訪問支援事業に移行する。	こども家庭センター
		22								新規	1,800	・児童福祉法の改正に伴い、地域子ども・子育て支援事業の1つに子育て世帯訪問支援事業が創設される。 ・令和6年度から児童福祉と母子保健を一体化した「こども家庭センター」へと体制を見直し、「サポートプラン」の作成や本事業を含むサービスの利用勧奨など、切れ目のない家庭支援をすすめる。	こども家庭センター
		23	・ひとり親家庭等に対する訪問支援 就学や疾病、冠婚葬祭などにより、一時的に家事の援助や保育サービスが必要となったひとり親家庭等に対し、家庭生活支援員を派遣し、生活を支援 登録者 5名 利用者 2名	・身近に支援者が少ないひとり親家庭の精神的、身体的な負担軽減、適切な養育の確保が図られた。		500	242	48.4	・事業を利用する家庭が見込みより少なかったため。	継続	500	・令和6年度から児童福祉と母子保健を一体化した「こども家庭センター」へと体制を見直し、「サポートプラン」の作成や本事業を含むサービスの利用勧奨など、切れ目のない家庭支援をすすめる。	こども家庭センター
		24	・子ども食堂の開設・運営に対する助成 生活に困窮する世帯やひとり親家庭など支援を必要とする子ども等を対象に、食事の提供や学習支援などの子どもの居場所づくりに要する費用を助成 新規 1件、継続 3件	・執行率は低いが、市内では7か所の子ども食堂等が定期的に開催され、地域に身近な場所で子どもと保護者に食事や居場所が提供されるとともに、人と人の温かなつながりが生まれ、子育てしやすいまちづくりの一助となった。	・令和3年度に開始したが、財源を踏まえた補助率の設定、対象経費や1食あたりの単価の考え方、衛生面での安全確保策、市と申請者双方の事務効率化など複合的な課題があり、他都市の例や関係者意見なども踏まえた検討が必要	3,900	1,001	25.7	・新規開設が見込みより少なく、他の補助金の活用や活動休止があったため。	継続	3,500	・新規開設を希望する相談が数多くあるため、実現に向けた調整を行う。 ・様々な媒体や機会をとらえた周知により、利用を促進する。 ・課題の改善に向けて制度の見直しをすすめる。 ・大手スーパー等との連携による食材提供の仕組みづくりを検討する。	こども家庭センター

教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R5年度の取組み			R5年度事業費				R6年度の取組み			担当課
			内容	成果	課題	予算 (千円)	決算 (千円)	執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/ 継続の別	R6 事業費 (千円)	内容	
③安心して子育て できる働き方を確保 すること	子育て家庭への 支援	25	・施設等の退所に係る身元保証人の確保に対する支援 母子生活支援施設の施設長が、入所中又は退所する女性や子どもが、就職やアパート等の賃貸、大学等へ進学する際の身元引受人となる場合の損害保険料を市が負担し、身元引受人の経済的負担を軽減するとともに、退所者の社会的自立を支援 1名	・親族等に限られる母子生活支援施設入所者の社会的自立、退所後の不安の軽減につながった。	・不安定な就業など自立が難しいケースの増加 ・本制度の利用や関係機関の連携による支援	73	19	26.0	・継続家庭の終了 ・新規家庭が見込みより少なかったため。	継続	60	・母子生活支援施設等と連携し、必要とする方が制度を利用できるよう、他の様々な支援方策と合わせて個別ケースに応じた丁寧な対応をすすめる。	こども家庭センター
		26	・ファミリーサポート事業による拠点施設や会員宅などでの託児サービス、SNS等による相談支援の実施 託児2,432件、相談529件	・きめ細かな託児ニーズへの対応、気軽に相談できる環境整備により、子育て家庭の安心につながり、官民連携による子育てしやすいまちづくりの一助となった。	・ニーズ増加に対応するため提供会員と場所の確保(特に支所地域)	8,970	8,970	100.0		継続	9,000	・出産・子育て応援給付金(10万円分の電子カタログサイト「ぎふっこギフト」)へのサービス追加、さまざまな媒体や機会をとらえた周知により、提供会員の確保や利用促進をすすめる。	こども政策課
		27	・中学校修了までの児童を養育する保護者に対し、児童手当を支給 支給月額 3歳未満/15,000円 3歳以上小学校修了前/10,000円(第3子以降15,000円) 中学生/10,000円 ※所得制限あり	・児童の健やかな成長を支援するための一助となった。	国「こども未来戦略」などに基づく支援の充実に 向けた周知や申請手続きなどの着実な対応	1,300,000	1,206,345	92.8		拡充	1,540,000	・令和6年10月分より拡充する。 高校生の年代までの児童を対象 支給月額 3歳未満/15,000円 3歳以上高校生の年代まで/10,000円 全ての年代で第3子以降30,000円 ※所得制限なし	こども政策課
		28	・18歳に到達する月の属する年度末までの児童を養育している父又は母、父母に代わってその児童を養育する者に対し、児童扶養手当を支給	・児童の健やかな成長を支援するための一助となった。	国「こども未来戦略」などに基づく支援の充実に 向けた周知や申請手続きなどの着実な対応	255,000	229,574	90.0		拡充	252,000	・令和6年11月分より拡充する。 所得限度額の引上げ 第3子以降の加算額の引上げ(第2子と同額)	こども政策課
		29	・中小企業事業所内保育施設の運営に対する助成 子育て世代が働きやすい環境づくりを推進するための事業所内保育施設の運営に対する助成 1件(事業所)	・子育て世代の働きやすい職場環境の整備が図られた。	・児童数の安定的な確保	6,700	4,716	70.4		継続	6,700	・子育て世代の多様な働き方に対応した保育サービスの確保を図る。	雇用・産業 創出課
		30	・低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を給付 児童1人当たり一律5万円 500件	・物価高騰の影響を受けている低所得のひとり親世帯の負担軽減が図られた。		39,450	38,550	97.7		-	-	・令和5年度単年度事業	こども政策課
		31	・低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)を給付 児童1人当たり一律5万円 324件	・物価高騰の影響を受けている低所得の子育て世帯の負担軽減が図られた。		30,550	30,550	100.0		-	-	・令和5年度単年度事業	こども政策課
		32	・18歳以下の児童を養育する子育て世帯に対し、子育て世帯負担軽減給付金を給付 1世帯当たり一律4万円 7,221件	・諸物価や光熱費の高騰により負担が増加している子育て世帯の負担軽減が図られた。		296,900	289,350	97.5		-	-	・令和5年度単年度事業	こども政策課

教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R5年度の取組み			R5年度事業費				R6年度の取組み			担当課
			内容	成果	課題	予算 (千円)	決算 (千円)	執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/ 継続の別	R6 事業費 (千円)	内容	
③安心して子育てできる働き方を確保すること	子育て家庭への支援	33	・第2子以降を出産した養育者に対し、第2子以降出産祝金を給付 児童1人当たり一律10万円 246件	・子育て世帯に対する経済的な負担軽減が図られた。		35,000	24,600	70.3		継続	31,000	・県の方針に基づき継続実施するが、児童手当の大幅拡充など変化も踏まえた経済支援のあり方は、全体の施策のなかで検討をすすめる。	こども政策課
		34	・中学3年生の保護者等に対し、高等学校就学準備等支援給付金を給付 児童1人当たり一律3万円 824件	・中学校3年生を養育する子育て世帯に対する経済的な負担軽減が図られた。		24,900	24,720	99.3		継続	24,000	・県の方針に基づき継続実施するが、児童手当の大幅拡充など変化も踏まえた経済支援のあり方は、全体の施策のなかで検討をすすめる。	こども政策課
④ 家族や身近な人たちに見守られながら絆や愛情を育むこと	協働のまちづくりの推進	35	【No.3再掲】										協働推進課
	地域の声を生かした学校づくり	36	・学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の実施 小中学校区において20協議会を設置・運営 ・学校運営協議会会長会の実施(オンライン 1回)	・小中学校区において20学校運営協議会を設置・運営した。学校運営協議会を中心に学校運営された。	・学校区の組織の人員不足	-	-			継続	-	・学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を実施する。 小中学校区において20協議会を設置・運営。 ・学校運営協議会会長会を実施予定。(状況をみながら判断)	学校教育課
⑤ すべての子どもが健やかに育つ保育を整えること	保育サービスの充実	37	・公立保育園の運営、私立保育園への児童保育委託、保育料軽減など運営に対する助成、私立保育園の特別保育サービスに対する助成、老朽化した通園バスの更新に対する助成	・公立、私立保育園において保育ニーズに対応した保育サービスの充実が図られた。	・少子化対策を最優先に取組みつつ、保育ニーズ減少への対応策、施設の老朽化などを踏まえた保育園のあり方について検討が必要	2,403,772	2,348,844	97.7		継続	2,441,336	・公立保育園を適切に運営するほか、私立保育園による保育サービス提供などに対する支援を行い、安全・安心な保育環境の整備をすすめる。 ・九次総人口推計などに基づく保育の受け皿のあり方について検討をすすめる。	こども政策課
		38	・保育士確保に向けたプロモーション 8月に中学、高校生を対象にした保育の仕事体験バスツアー(岡本保育園、中部学院大学短期大学部)を開催 10名参加 ・PR動画等によるプロモーション	・中高生が、現場を見たり、保育士や保育士養成校の生徒の生の声を聞くことにより、保育の仕事の魅力を伝えることができた。		140	0	0.0	県事業での開催により、市の負担なく実施	継続	161	・保育士として働きたいという願いを実現できるよう、様々なプロモーション展開に加え、処遇改善、ICT化による負担軽減、新たな確保策の検討など、総合的な取組みをすすめる。	こども政策課
	幼児教育の推進	39	・私立幼稚園の運営に対する助成、私立幼稚園への施設型給付及び施設等利用給付、副食費の助成	・運営支援による幼稚園経営の安定化や、幼児教育無償化による保護者の負担軽減が図られた。		187,983	187,982	100.0		継続	193,730	・施設型給付等を行うとともに、幼稚園の運営に対する支援を行い、特色ある幼児教育が提供できるようにする。	教育総務課 (R6〜こども政策課)
	乳幼児の健康の保持増進	40	・屈折検査機器による3歳児眼科検診 3歳児健診受診者数 634人	・従来の絵指標を使った視力検査に加え、屈折検査機器を用いた検査を併用することで、紹介状発行件数が増え、治療が必要な子どもの早期発見につながった。	・経過観察が必要とされる子どもに対するフォロー	260	252	96.9		継続	250	・継続して実施し、早期発見・治療につなげるほか、経過観察が必要とされる子どもへの対応をすすめる。	こども家庭センター

教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R5年度の取組み			R5年度事業費				R6年度の取組み			担当課
			内容	成果	課題	予算 (千円)	決算 (千円)	執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/ 継続の別	R6 事業費 (千円)	内容	
⑤ すべての子どもが健やかに育つ保育を整えること	乳幼児の健康の保持増進	41								新規	2,190	・1か月児健康診査費用の助成制度を創設する。 1か月児健康診査に要した費用に対し、上限4,000円を助成(市内医療機関受診は委託料支払い、市外医療機関受診は申請による償還払い)	こども家庭センター
	障がい児の療育の支援	42	・「障がい児通所支援サービス支給量審査委員会」の設置 基準を超えて利用を認めるケースの協議 11件 ・放課後等デイサービスの見直しの検証、利用者ヒアリング調査、サービス提供事業者などとの対話 ・障がい児通所支援事業の利用者負担金に対する助成 支給決定者数 574人 延べ利用者数 33,783人	・利用の適正化が図られるとともに、個別の子どもや家庭の状況に応じた調整の仕組みが備わったことにより、限りある福祉の資源の有効活用が図られた。	・審査会における標準的な審査基準の策定 ・当事者への制度周知、適切な支援につなげるためのナビゲーション	436,810	413,156	94.6		継続	445,300	・利用状況、当事者や事業所の意見などを把握し、更なる見直しの必要性などについて検討する。 (・「日中一時支援」の単価見直し、加算の導入などについて研究する。)	こども家庭センター
		43								新規	150	・医療的ケア児が入院する際の付添い者を確保し、家族が休息(レスパイト)できるような助成制度を創設し、医療的ケア児の在宅生活への移行支援、地域で生活できる環境整備をすすめる。	こども家庭センター
		44	・障がい児福祉サービス事業所における光熱費、利用者の送迎等に使用するガソリン代、食材料費等の物価高騰分を助成 13事業所	・事業所の負担を軽減し、良質なサービス提供の継続が図られた。		1,600	973	60.8	・支援を利用する事業所が見込より少なかったため。	-	-	・令和5年度単年度事業	こども家庭センター
	地域の遊び場や居場所の充実	45	・町内会等が行う児童遊園地整備に対する助成 10件	・老朽化した遊具が更新等されたことにより、地域に身近な遊び場の確保が図られた。		6,000	5,911	98.5		継続	6,000	・遊具の修繕やフェンス設置などを希望する町内会が毎年多くあるため、申請内容に基づき、早期に修繕などが実施できるよう対応をすすめる。	こども政策課
		46	・赤保木公園への複合遊具の設置	・複合遊具の完成		14,000	14,498	103.6		継続	25,000	・遊具の設置はR5で完了 ・赤保木公園全体の再整備を行う。 園路の再整備 小型遊具等の設置 樹木剪定等	都市計画課
		47	・原山市民公園への大型遊具の設置 対象年齢別の複合遊具とインクルーシブ遊具 市民、子育て関係団体等への整備コンセプトアンケート調査 遊具のプロポーザルコンペの実施	・プロポーザルコンペによる業者の選定並びに契約	・R7.4の供用開始に向けた準備	11,100	8,754	78.9		拡充	170,000	・原山市民公園へ大型遊具を設置する。 対象年齢別の複合遊具とインクルーシブ遊具 ・遊具の製作設置工事並びに再整備を行う。	都市計画課
		48	・ぎふ木遊館サテライト施設の整備 ぎふ木遊館サテライト施設の改修を行う管理運営団体に対して支援を実施 支援対象は、設計委託料、改修工事費、木製品等導入費の県補助金を除いた額を助成	・県森林文化アカデミーと連携し整備構想を作成 ・実施設計の作成		19,167	833	4.3	・設計以外の事業費の支払いを翌年度に繰り越したため。	継続	18,334	・ぎふ木遊館サテライトの施設改修、木製遊具の購入に対して支援する。	森林政策課

教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R5年度の取組み			R5年度事業費				R6年度の取組み			担当課
			内容	成果	課題	予算 (千円)	決算 (千円)	執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/ 継続の別	R6 事業費 (千円)	内容	
⑤ すべての子どもが健やかに育つ保育を整えること	地域の遊び場や居場所の充実	49								新規	5,000	・民間主導による木育を推進するため、地域の特色を生かした木育プログラムを実証事業として木育団体と地元事業者との共同により実施し、プログラム事例集としてまとめる。	森林政策課
		50								新規	3,600	・乳幼児親子を対象とした木育プログラムを全市域に展開するため、ぎふ木育ひろばに指定されているつどいの広場にて、子育てコーディネーターと連携し実施する。	森林政策課
		51								新規	1,000	・保育園や幼稚園児親子を対象とした木育事業(森の教室・どんぐりチャレンジ)を実施する。	森林政策課
⑥ 食育や眠育により、望ましい生活習慣を身につけること	食育や眠育の推進	52	・食育・眠育の推進 睡眠の大切さなどを伝える講演会を開催:計4回(7月、10月) 中学3年生への健康教育を実施:計12回(8～10月) 「子どもノート」の配付による乳幼児期からの保護者の理解の促進	・母子保健事業における「子どもノート」の使用や、講演会などを通じて、月齢や年齢に応じた食育・眠育の保護者等への理解を促進することができた。	・若年期からの望ましい生活リズムや食習慣の確立	630	643	102.1		継続	650	・母子保健事業や講演会、健康教育等の実施により、食育・眠育を推進する。	健康推進課
⑦ 教育、子育てに関連する施設を整えること	保育園における安全安心の確保	53	・荘川保育園の整備 出来高5% (8月入札、9月着工) ・宮保育園園舎改修(未満児室改修)に対する助成 ・私立保育園の老朽備品等(遊具、暖房器具、テーブル、テントなど)の更新に対する助成 8園	・良好な保育環境の整備により、子どもを安心して産み育てやすいまちづくりの一助となった。		57,697	51,384	89.1		拡充	586,072	・荘川保育園を整備(令和7年3月完成、4月供用開始)し、荘川さくら学園との一体的な運用に向けて準備をすすめる。 ・新たに高山あおい保育園の整備(北保育園の移転新築)や私立保育園の熱中症対策(エアコン整備)に対する助成を行い、良好な保育環境の整備をすすめる。	こども政策課
		54	・公立保育園の通園バスへの置き去り防止装置の設置 令和5年7月3台設置完了 ・私立保育園の通園バスへの置き去り防止装置の設置に対する助成 令和5年10月設置完了	・市内すべての通園バスへの置き去り防止装置の設置により、安全・安心の確保が図られた。		2,200	1,850	84.1		-	-	・令和5年度単年度事業	こども政策課
	学校における安全安心の確保	55	・学校施設の改修 東山中屋内運動場の長寿命化改修 北小学校プール改修ほか	・老朽化したプールや屋内運動場の改修により、教育環境の安全性・快適性が向上した。	・工事の進捗管理及び安全管理の徹底	635,290	594,321	93.6		継続	154,500	・学校施設の長寿命化改修(東山中・丹生川中屋内運動場)を進める。 山王小プール改修ほか	教育総務課
		56	・荘川小・中学校の整備 荘川義務教育学校(仮称)等整備工事(8月2日入札、9月末着工) 屋内運動場の解体、校舎の内部解体まで完了	・適切な工事発注により、スケジュールどおり工事が進捗している。	・工事の進捗管理及び安全管理の徹底	173,300	159,646	92.1		継続	2,391,500	・学校施設の長寿命化改修及び改築を進める。	教育総務課 学校教育課

教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R5年度の取組み			R5年度事業費				R6年度の取組み			担当課
			内容	成果	課題	予算 (千円)	決算 (千円)	執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/ 継続の別	R6 事業費 (千円)	内容	
⑦ 教育、子育てに関連する施設を整えること	学校における安全安心の確保	57	・屋内運動場のガラス飛散防止改修 清見小・朝日小学校	・災害時に避難所としても利用する屋内運動場における非構造部材の耐震対策が図られた。		4,300	2,266	52.7	・設計・施工内容の精査を図ったため。	-	-	・ガラス飛散防止改修はR5年度の施工をもって全校完了	教育総務課
		58	・学校における感染症対策の実施(国補助金を活用) 児童生徒・教職員等の感染対策に必要な物品の購入	・感染対策に必要なとなる物品の購入を行うことができた。		32,000	6,004	18.8	・コロナ感染者が少なかったため	-	-	・令和5年度をもってコロナ感染症対策としての対応を終了	教育総務課
		59	・スクールバスの置き去り防止装置の設置(前年度から繰越し) 令和5年12月末までに小中学校のスクールバスに設置	・全車両に装置を設置し、置き去り事故防止の強化が図られた。	・事故防止のため、引き続き目視確認の徹底	5,600	3,431	61.3	・入札による減額があったため。	-	-	・令和5年度で終了	教育総務課
		60	・感染症拡大時におけるスクールバス運行業務の委託	・コロナ感染拡大時に備え、民間事業者との連携体制を整えた。		3,500	0	0.0	・感染症拡大の事案が発生しなかったため。	-	-	・令和5年度をもってコロナ感染症対策としての対応を終了	教育総務課
	安全安心な学校給食の提供	61	・学校給食センター整備計画の策定 公設卸売市場内での高山センター整備、官民連携(PPP)の活用	・整備方針の策定および議会での協議を図った。	・整備手法や運営手法の検討	-	-			新規	15,000	・PPP手法検討調査およびアドバイザー業務委託を行い、整備手法等を決定する。R6-R7継続費20,000千円	教育総務課
		62	・学校給食荘川センターの新設 整備工事(8月2日入札、9月末着工)	・適切な工事発注により、スケジュールどおり工事が進捗している。	・工事の進捗管理及び安全管理の徹底	10,690	9,133	85.4		継続	185,930	・工事の詳細について業者と打ち合わせを行い、令和7年度供用開始に向けた準備を行う。R5-R6継続費	教育総務課
⑧ すべての子どもに、その子にとっての居場所をつくること	地域が主体となった子どもの居場所づくり	63	・協働のまちづくり支援金及び市民活動事業補助金 地域や市民活動団体などが行う子どもたちの居場所づくりに対する助成	・子ども食堂や寺子屋などの設置運営に対する支援により、子どもたちの居場所の提供や多世代交流を促進することができた。	・子どもの居場所づくりに取組む地域や団体の増加	-	-			継続	-	・子どもの居場所づくりに関する情報をまちづくり協議会等で共有するなど、地域での活動の促進を図る。	協働推進課
	不登校児童生徒の支援	64	・高山市方式教育支援センター構想の立案・推進 ・教育支援センター推進会議の開催(3回) ・学校心理士による教育相談及び学校訪問でのコンサルテーション	・教育支援センター推進会議での提言を受けて、教育支援センターのめざすべきものや役割などが明確になった。 ・不登校相談窓口を設置したところ、保護者や学校との連携が向上した。	・移動であい塾の拡充に向けた場所の確保・支援員の確保	960	960	100.0		継続	960	・高山市方式教育支援センター構想の推進。 ・教育支援センター推進会議の開催(3回)。 ・学校心理士による教育相談及び学校訪問でのコンサルテーション。 ・関係機関との連携の拡充。 (R5に立ち上げた不登校対応連携会議の拡充など)	学校教育課

教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R5年度の取組み			R5年度事業費				R6年度の取組み			担当課
			内容	成果	課題	予算 (千円)	決算 (千円)	執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/継続の別	R6 事業費 (千円)	内容	
⑧ すべての子どもに、その子にとっての居場所をつくること	不登校児童生徒の支援	65	・学びの多様化教室「にじ色」の開設に向けた施設整備の実施 既存施設の改修工事及び備品等の購入・設置等 工事期間：R5.9月～R6.3月 開設：R6.4月	・課内、他課との連携を通して、実施計画書、設置規則などが完成した。 ・整備工事を年度内に済ませることができた。	・個に応じた支援のあり方	45,186	45,142	99.9		-	-	・令和5年度完了	学校教育課
		66								新規	11,596	・学びの多様化教室「にじ色」の管理運営によって不登校生徒の教育向上を図る。(施設管理・教育環境維持6,556) ・学びの多様化教室「にじ色」への通学を支援し、通学する生徒や保護者の負担軽減を図る。(バス運行・通学補助5,040)	学校教育課 教育総務課
⑨ 子ども一人ひとりに寄り添い、個性や能力を伸ばすこと	子ども発達支援センターの強化	67	・研修による療育支援体制の充実 3月末現在 療育支援マイスター研修(新人研修:1回 中級研修:8回、マイスター研修:8回) ・園や小学校職員の支援力向上のための専門療育スタッフ派遣 小学校(17校)保育園(2園) ・児童や幼児に対する発達検査の実施 児童:24件 幼児:23件 ・公認心理師の配置による相談支援 巡回訪問:47回 ・母子健康包括支援センターとの連携 4回	・子どもの発達特性の理解や支援技術の習得により、保育環境の向上が図られた。 ・支援者の支援や家族の対応などの助言を得ることにより、子どもの成育環境の向上が図られた。	・人材育成及び専門性向上の効果検証	1,670	1,589	95.1		継続	1,630	・令和6年度から児童福祉と母子保健を一体化した「こども家庭センター」へと体制を見直し、官民のスタッフの質的向上と地域全体のレベルアップを図り、切れ目のないこども家庭支援をすすめる。	こども家庭センター
	学びのセーフティネットの構築	68	・特別支援員・保健相談員の配置 不登校傾向、外国籍、特別な支援が必要な児童・生徒への支援	・小学校に102名、中学校に41名を配置。 ・支援を要する児童生徒の増加に対応し、支援員の増員を行った。	・人材不足	128,506	111,600	86.8		継続	136,628	・校内教育支援センターの充実を目指した人員の調整。特に教室で学ぶことが困難な児童生徒への相談支援(保健相談員)の増員と支援のあり方。	学校教育課
		69	・学校教育活動等への人的支援 学習指導員及びスクールサポートスタッフの配置	・学習指導員9名、スクールサポートスタッフ17名を配置。 ・ICT機器活用をサポートや学校内の学習指導・事務補助等に貢献した。	・人材不足	27,266	15,238	55.9	・募集人員(各校1名配置)が集まらなかった	継続	30,392	・校内教育支援センターの充実を目指した人員の補充。特に教室で学ぶことが困難な児童生徒への学習指導の充実を図る。 ・教科指導の資格・経験を有した学習指導員を配置する。 ・校内の事務補助を行うスクールサポートスタッフを増員する。	学校教育課
		70	・要保護・準要保護等児童生徒に対する支援 経済的に援助が必要な児童・生徒への学用品等の一部や給食費等の支給を行うことにより就学を支援	・対象となる児童生徒への入学前支給を実施するなど、経済的負担の軽減を図ることができた。	・経済的に援助の必要な家庭の状況把握及び継続的な支援 ・適正な判断のための認定指標のあり方	43,000	36,034	83.8		継続	47,000	・経済的に援助の必要な家庭に対する継続的な支援を行う。 ・入学前児童生徒に対する新入学用品費の支給を行う。	学校教育課

教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R5年度の取組み			R5年度事業費				R6年度の取組み			担当課
			内容	成果	課題	予算 (千円)	決算 (千円)	執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/継続の別	R6 事業費 (千円)	内容	
⑩ 子どもの人権を尊重し、虐待やいじめをなくすこと	こころの健康支援	71	・ゲートキーパー育成講座、命の大切さの啓発 市民や相談事業に携わる専門職、民生児童委員、市職員等を対象に講座を開催(6回) 啓発リーフレットの作成、配布 健康づくり推進協議会専門部会における意見交換、情報共有	・ゲートキーパーの役割、悩みを持つ人への接し方、専門相談機関などについて多くの市民に啓発することができた。	・自殺者数の減少に向けた更なる市民意識の向上	680	618	90.9		継続	720	・ゲートキーパー育成講座を継続開催するとともに、専門部会での情報共有を図り、市民への啓発をすすめる。	健康推進課
	いじめ等対策の推進	72	・児童生徒等の重大事態調査委員会の開催 市内の児童生徒等のいじめ等の実態や対応状況について報告	・市内で児童生徒等の重大実態が発生した場合に、迅速に原因究明や再発防止に向けた取組みが行える体制を確保している。	・重大事態発生時における迅速な対応	165	167	101.2		継続	165	・児童生徒等の重大事態調査委員会を開催し、未然防止と発生時の迅速な対応に向けた情報共有を図る。	総合政策課
		73	・全小中学校へのいじめ防止アドバイザーの派遣 1名を各校2回以上派遣 教職員に対するいじめの早期発見、早期対応にかかる指導・助言等の実施 市内教職員に対して4月に全職員研修を実施 保護者向け、子ども向けの講演	・各校2回以上の派遣を実現することができた。 ・きめ細かな指導・助言ができた。	・魅力ある学校づくりのあり方の推進	1,370	1,187	86.6		継続	1,400	・いじめアドバイザーの派遣は有効ないじめ対策の一つとして今後も継続実施していく。	学校教育課
⑪ グローバル化や情報化など新しい時代に対応できる子どもたちを育てること	保育の情報化推進	74	・保育支援システムの導入による保育サービスの高度化や保護者との円滑な情報共有、業務効率化の推進 ・午睡チェックセンサーによる乳児の午睡中の事故防止、省力化	・今年度から本格運用を開始したが、保護者が使い慣れたツールで園との連絡や必要な情報の入手が可能となるなど、非常に好評である。 ・業務のペーパーレス化、時間短縮にもつながり、保育士が子どもと向き合う時間の確保や意欲向上につながった。		8,310	8,237	99.1		継続	12,466	・若手保育士を中心としたICT部会による議論を踏まえ、より効果的な利用方法への移行、業務見直しをすすめる。 ・保育支援システムを活用した写真販売など、保護者の利便性の向上に資するサービスの導入をすすめる。	こども政策課
	教育の情報化推進	75	・ICT機器を活用した教育の推進 1人1台タブレットの活用、電子黒板(35人学級増設の対応を含む)、オンライン授業による学習保障	・授業における一人一台端末の利用率が小・中ともに80%以上であり、個別最適な学びや協働的な学びを生み出すことに役立てられた。	・児童生徒が安心して学習活動に取り組める条件整備	170,420	169,990	99.7		継続	163,160	・校外活動や持ち帰りなどタブレット活用の幅が広がることによる破損や故障に対する保守管理のあり方やより幅広い運用が可能な次期タブレット更新について検討する。 ・35人学級における電子黒板等の増設。	学校教育課
		76	・自宅でのオンライン学習環境整備にかかる通信機器等の貸出し 貸出用ルーター320台の運用	・校内での活用で、Wi-Fi環境の拡大に寄与。 ・一人一台端末と共に家庭に持ち帰り、長期休業日中の課題等で活躍。	・校内のタブレットが使えない場所での学びの方法の検討	4,246	4,038	95.1		継続	4,235	・貸し出し用ルーターの効果的な活用を推進する。 ・校外活動や持ち帰りなど幅広い運用や破損などのトラブルに対応できる次期タブレット更新について検討する。	学校教育課

教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R5年度の取組み			R5年度事業費				R6年度の取組み			担当課
			内容	成果	課題	予算 (千円)	決算 (千円)	執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/ 継続の別	R6 事業費 (千円)	内容	
⑪ グローバル化や情報化など新しい時代に対応できる子どもたちを育てること	教育の情報化推進	77	・校務支援システムの活用 グループウェア・名簿・出席簿・通知表・要録管理・保健関係の記録に活用 帳票の統一化、情報の一元化により校務作業を軽減が図られた。	・各種帳票の入出力、保健関係、出退勤管理での活用に加え、進路関係での校務作業の軽減が図られた。	・教職員によるシステムの活用の周知・研修	7,170	7,161	99.9		継続	7,170	・導入目的である業務改善に一層寄与できるように、システムの改善を更に進める。(県主導でクラウド化などを含めた次期システムの仕様を作成中)	学校教育課
		78	・市内小中学校への新聞設置 文科省による学校図書館図書整備等5か年計画に基づき、市内小中学校に新聞を設置する。 小学校 2紙/校 中学校 3紙/校	・すべての小・中学校の学校図書館に配備した。新聞コーナーを設置したり授業等の調べ学習で活用したりしている。	・授業等での活用の充実(新聞記事の要約等)。	2,400	1,804	75.2		継続	2,400	・今後も新聞の有効活用を継続してすすめる。	学校教育課
		79								新規	2,000	・中学校プログラミング学習のための効果的な学習教材を導入・活用する。	学校教育課
⑫ 健康意識を高め、自ら健康を守る力を身につけること	健康の保持増進	80	・健康ポイントの実施 広報たかやまにて『高山市健康ポイント事業のご案内』を全世帯に配布し、7月から賞品交換開始 交換者数: 1,515 名	・市民が自らの健康に関心を深め、健康診査の受診や生活習慣の改善など、健康づくりに取り組む動機づけの一因となった。	・市民の健康意識のさらなる向上	1,470	1,153	78.4		継続	1,800	・健診時や出前講座時に、チラシの配布や健康ポイントについての話をする機会をつくる。 ・市内のトレーニング施設や図書館、国保診療所、薬局など人が集まりそうな場所にポスター掲示を依頼する。	健康推進課
		81	・若年層(特に中学3年生および高校生)における健診受診機会の提供 ・学校における健診実施に向けた協議	・市民が自らの健康に関心を深め、健康診査の受診や生活習慣の改善など、健康づくりに取り組む動機づけの一因となった。	・市民の健康意識のさらなる向上	16,200	14,220	87.8		継続	15,300	・健康意識向上のための啓発を図る。	健康推進課
		82	・若年層に対する子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨を再開 定期接種・・・小6から高1相当年齢の女子。標準的な接種年齢13歳(中1): 令和5年4月に予診票を送付 キャッチアップ接種・・・平成9年度から平成18年度生で未接種の女子: 令和4年5月に予診票を送付 定期接種: 564件、キャッチアップ接種: 683件	・定期接種・キャッチアップ接種対象者へ個別に案内を送付し、ワクチンの有効性や相談先などの周知を行った。	・子宮頸がん予防についての周知と予防接種率の向上	37,020	29,952	80.9		継続	31,913	・特にキャッチアップ接種対象者については、令和6年度までの時限的措置であることを再周知し、接種率の向上を図る。	健康推進課

教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R5年度の取組み			R5年度事業費				R6年度の取組み			担当課
			内容	成果	課題	予算 (千円)	決算 (千円)	執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/ 継続の別	R6 事業費 (千円)	内容	
⑬ 保幼小中の連携に加え、高校や大学と連携を強めること	高校連携の推進	83	・市の様々な分野において高校生と連携した事業を実施 高校が実施する探究学習等への協力 斐太高校FRH(地域共創フラッグシップハイスクール)への大学連携センターを通じた指導 高山工業高校と若者等活動事務所「村半」等との家具製作プロジェクトの実施 議会と高校生との意見交換会の実施(市内全校) 飛騨メディカルハイスクールの実施(市内全校) 等	・岐阜大学の実践的フィールド拠点「地域ラボ」を村半に設置し、大学生のワークショップ及び地域の高校生や社会人への講座等を行い、高校・大学・社会人との相互の連携をすすめた。 ・高校との連携により高校生の考えを施策に反映したり、高校生と一緒に施策を進めることができた。	・高校生の学業等に無理のない連携の実施	-	-			継続	-	・全庁的に各分野において高校との連携をすすめる。	各課
	大学連携の推進	84	・大学連携センターに対する助成、大学と連携した調査等の実施 運営費助成、大学と連携した調査等の業務委託、大学等によるゼミ・合宿産学金官連携の促進 持続可能な観光まちづくりに関する調査研究、コロナ禍における経済対策の市内経済への影響等調査 等を実施	・大学と連携し、持続可能な観光まちづくりを進めるための調査研究を実施することができた。 ・大学等によるゼミ合宿に対する支援を実施し、活動促進を図ることができた。	・大学と連携した調査研究活動等の施策への反映	17,110	15,982	93.4		継続	17,690	・持続可能な観光まちづくりに関する調査研究やコロナ禍における経済対策の市内経済への影響等調査など、大学と連携した調査等を実施する。 ・大学等の市内における活動を促進するため、大学等によるゼミ合宿に対する支援を実施する。	総合政策課
⑭ 若者が暮らし、働きたくなる魅力的なまちにすること	若者の活躍するまちづくりの推進	85	・高山駅西地区まちづくり構想に基づく施設整備基本計画の策定 高山駅西地区まちづくり構想に基づき、整備を予定している複合・多機能施設の具体的な機能や規模、配置、事業手法などを検討したうえで、施設整備基本計画の策定をすすめる。	・整備方針(案)に対する、学生や児童を含む、市民や民間事業者からの意見を収集できた。 ・意見収取や検討結果を踏まえた、施設整備基本計画の骨子を作成した。	・次年度以降の事業者選定などの事業全体のすすめ方	16,400	11,014	67.2	・入札差金のため。	新規	25,020	・現在策定をすすめている施設整備基本計画に基づき、事業者の選定をすすめる。	総合政策課
		86	・村半「若者等活動事務所」の運営 来所者数:27,955人 新規登録者数:455人、34団体	・市内の学生や団体を中心に、様々な活動が行われた。	・市内外の利用者・見学者の増加と活動内容の広がり	6,795	5,329	78.4		継続	5,250	・多目的な活用がすすむよう利用者の意見や利活用検討会での議論を踏まえ、利用促進を図る。	総合政策課
		87	・若者活動への支援 若者が地域でやりがいと生きがいをもって活躍できるまちづくりをすすめるため、若者の自主的な活動に係る経費を助成 市民と市長等が話し合い、これからの市の政策や事業等に反映することを目的とした「たかやま共創ミーティング」を実施し、その結果を踏まえて制度を拡充(補助率を2/3から10/10に拡大) 11団体	・高校生から30代の若者、また支所地域での活動など年代や場所について幅広く支援を行うことができた。 ・若者が新しいことに挑戦したり、仲間の輪を広げたり、地域の魅力を知るといった、若者の活動の後押しを行うことができた。	・若者への情報発信や制度の周知	2,000	2,052	102.6		拡充	2,200	・若者の活動の情報発信や団体と伴走する関係づくりをすすめていく。 ・令和5年度に実施した若者の活動にかかる経費の助成事業を一般財団法人ひだ財団と連携して行い、若者の活動支援をすすめていく。	総合政策課

教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R5年度の取組み			R5年度事業費				R6年度の取組み			担当課
			内容	成果	課題	予算 (千円)	決算 (千円)	執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/ 継続の別	R6 事業費 (千円)	内容	
⑭若者が暮らし、働きたくなる魅力的なまちにすること	企業誘致の促進	88	・サテライトオフィスの設置促進 飛騨高山お試しサテライトオフィスの活用による都市部の企業のサテライトオフィス立地促進 サテライトオフィス開設に対する助成制度による支援	・お試しサテライトオフィスの提供により、都市部の企業の事業活動を市内に呼び込んだ。	・お試しサテライトオフィスのあり方	2,000	0	0.0	・サテライトオフィスの開設に関する相談はあるが、社会情勢の変化等により、市内でのサテライトオフィス開設が遅れているため。	継続	1,000	・飛騨高山お試しサテライトオフィスの活用などにより、都市部の企業のサテライトオフィス立地を促進する。 ・サテライトオフィス開設に対する助成について、引き続き市内へのサテライトオフィス開設に向けた働きかけを進める。	雇用・産業 創出課
	若者の創業や就職を支援	89	・創業しようとする若者への支援 創業しようとする若者のチャレンジを強く後押しするため、創業時に必要な初期費用に対する支援を実施 若者に対する補助率を1/2→2/3へ拡大	・若者への支援をさらに進めることができた。	・若者の定住率の拡大	43,000	32,414	75.4		継続	34,000	・創業しようとする若者のチャレンジを強く後押しするため、創業時に必要な初期費用に対する支援を実施する。	雇用・産業 創出課
		90	・奨学金返済の支援 高山市の将来を担う若者の地元就職・定住を促進するとともに、若者のなりわいを支援するため、奨学金返済に対する支援を実施 ・奨学金返済に対する支援を地元就職者へ拡充	・若者への支援をさらに進めることができた。	・若者の定住率の拡大	72,000	55,402	76.9		継続	67,000	・高山市の将来を担う若者の地元就職・定住を促進するとともに、若者のなりわいを支援するため、奨学金返済に対する支援を実施する。	雇用・産業 創出課
		91	・地元就職した若者に対する支援 高山市の将来を担う若者の地元就職・定住を促進するとともに、若者の生活を支援するため、若者地元就職支援事業(支援金、就職・就業に伴う新規住居賃借契約に必要な初期費用への補助)を創設	・若者への支援をさらに進めることができた。	・若者の定住率の拡大	46,920	34,143	72.8		継続	41,000	・高山市の将来を担う若者の地元就職・定住を促進するとともに、若者の生活を支援するため、若者地元就職支援事業(支援金、就職・就業に伴う新規住居賃借契約に必要な費用への補助)を実施する。	雇用・産業 創出課
		92	・高校生を対象としたIT人材育成事業の実施 市内のICTやクリエイティブ産業に関わる人材が不足していることに対応するため、飛騨地域の高校生を対象としたIT人材育成事業を実施 (高校生を対象に「たかやまデジタル未来アカデミー」として事業を実施)	・ITに興味がある高校生にさらに知識を深め、将来の仕事への展望を持ていただくことができた。	・市内の若手IT人材の育成のあり方	7,000	6,897	98.5		-	-	・令和5年度で終了	雇用・産業 創出課
	高等教育等への支援	93	・高校生の遠距離通学者等に対する助成 公共交通機関の通学定期券購入などに係る費用の助成	・遠距離通学における公共交通機関や下宿利用に係る経済的負担が軽減され、高校生の就学促進に寄与した。	・保護者や高校等への制度の周知と利用促進	14,000	14,066	100.5		継続	14,000	・こども政策課への所管替えにより、こどもに関する手続きのワンストップ化をすすめるとともに、添付書類の削減やオンライン申請への対応など利便性向上をすすめる。	教育総務課 (R6〜こども政策課)
		94	・県立森林文化アカデミーとの連携による林業の担い手育成支援 県立森林文化アカデミーとの連携協定に基づき、アカデミー卒業後本市にて林業等への就業を志す学生に対し、学費等の修学に必要な経費を支援 3名	卒業後、本市へ就業意欲のある県立森林文化アカデミーの学生3名に対し、修学に必要な経費を支援し、林業関連技術者の育成確保を図ることができた。	学生や市内企業への制度の周知	1,500	1,090	72.7		継続	1,500	・市内の高校を訪問しアカデミー及び制度のPRを行う。 ・アカデミー授業「岐阜を知る(高山市編)」による学生への市内就業の誘導を行う。 ・学生と市内事業者とのマッチングを行う。	森林政策課

教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R5年度の取組み			R5年度事業費				R6年度の取組み			担当課
			内容	成果	課題	予算 (千円)	決算 (千円)	執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/ 継続の別	R6 事業費 (千円)	内容	
⑭若者が暮らし、働きたくなる魅力的なまちにすること	暮らしやすく働きやすい環境づくり	95	・若年者の公共交通の利用を促進するための運賃無償化 ヤングパスポートの利用(3月末現在) 利用回数:37,005回 ・高齢者等の公共交通の利用を促進するための割安な乗車パスポートの発行 おでかけパスポートの発行・利用(3月末現在) 有料発行:110件、無料発行:54件 利用回数:27,507回 ・匠バス及びまちなみバスにおけるバスロケーション(位置情報表示)システムの運用開始(4月～) ・のらマイカー(東・西・南・北線)におけるバスロケーションシステムの運用開始(3月～) ・暮らしやすく働きやすい環境を整えるための、のらマイカー等の運行見直し ・公共交通の利用を促進するためのイベント(のりものラリーinたかやま)の実施	・若年者の運賃無償化により、公共交通を利用する機会を創出するとともに、利用促進に寄与した。	・若年者等への制度の周知と利用促進	280,000	277,572	99.1		継続	283,250	・公共交通の利用促進に向け、交通事業者等と連携したイベントや各学校へのPRの実施などにより周知を図る。	都市計画課
		96	・インターンシップ受入事業所に対する支援 若者の地元就職を促進するため、インターンシップ受入れ事業者に対し、事業者が負担する実習生の滞在に要する費用の一部を助成	・インターンシップ受入れ事業所に対する助成の拡充により、学生を受け入れる事業所が増加した。	・インターンシップ受入れ事業所の増加 ・インターンシップ生の市内就職の促進	2,800	974	34.8	・全国的な人手不足の中、市内企業がインターンシップ及び就職しようとする学生の確保に苦戦しているため。	継続	2,000	・市内の労働力確保のため、ユーターンシップサポーターズ(事務局:高山商工会議所)などの団体や市内事業所と連携して、若者の雇用につながるインターンシップを促進する。	雇用・産業創出課
		97	・事業承継にかかる融資に対する助成 事業承継を控えた又は承継後間もない事業者の利用する制度、融資の利子等を支援することにより、事業承継の円滑化を図る 11件 保証料補給5,141千円・利子補給4,056千円(債務負担6件含む) ・新たに小規模事業者の事業承継マッチング支援のため、事業承継マッチングプラットフォームrelayとの連携により、高山市の事業承継案件をrelayのサイトに掲載 掲載数4件、成約数0件 成約は現状0件であるが、掲載したことを契機に事業承継を検討していることを知り、元従業員に事業承継された事例もある	・関係団体への周知を行い、事業承継にかかる支援を行うことができた。 ・小規模事業者や個人事業者に向けた事業承継イベントを開催し、事業承継の進め方などについて情報発信を行った。	・事業承継案件の掘り起こし	9,677	9,677	100.0		継続	8,380	・今年度の事業を継続する中で、広報などによる事業の周知を商工会議所、商工会と連携し継続する。 ・SNSを活用した事業承継の情報提供や案件掘り起こしの取り組みについて、事業承継マッチングプラットフォームを活用して行う。	商工振興課
	若者に対する生涯学習の推進	98	・子ども夢創造事業(しごと)の実施 市内小中学生を対象とした高山市の地場産業の高度な技術の見学や勉強会	・岐阜県木工芸術スクール、市内の伝統工芸技術者と連携し、木工教室を開催、地場産業である木工業に興味を持っていただく機会を創出した。		860	521	60.6	・岐阜県木工芸術スクールと連携して事業を実施することにより事業費を削減できたため。	継続	860	・岐阜県木工芸術スクールと連携して取り組むとともに、民間事業者の参画による子ども夢創造事業(しごと)を実施する。	商工振興課 雇用・産業創出課
		99	・職場体験事業の実施に対する支援 若者が進学等を契機に地元を離れる前に、地域の事業者に対する理解や地域への愛着を育む機会を創出する職場体験事業の実施を支援	・飛騨地域内89社が参画し601名が参加した事業に対し支援を行った。		500	500	100.0		継続	500	・若者が進学等を契機に地元を離れる前に、地域の事業者に対する理解や地域への愛着を育む機会を創出する職場体験事業の実施を支援する。	雇用・産業創出課

教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R5年度 of 取組み			R5年度事業費				R6年度 of 取組み			
			内容	成果	課題	予算 (千円)	決算 (千円)	執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/継続の別	R6 事業費 (千円)	内容	担当課
⑮ 学んだことを社会に活かせる生涯学習を活発にすること	生涯学習の推進	100	○子ども夢創造事業(科学)の充実 ・科学ひろば(7月28日:飛騨・世界生活文化センター、延べ231名) ・施設見学(7月31日:御母衣ダム、7名) (8月7日:京都大学飛騨天文台、21名) ・ものラボワークショップ(大学生による指導等)(8月9日~11日:高山市民文化会館、30名) ・環境科学実験教室(8月20日:高山市民文化会館、33名) ・クルマを楽しく学ぼう@高山自動車短期大学(10月7日:高山自動車短期大学、8名)	・大学、企業、団体の協力により、科学・ものづくりにふれる多様な体験機会を提供することができた。 ・科学・ものづくりを通じた交流、職業意識の向上を図るきっかけづくりとなった。		2,790	1,581	56.7	・会場使用料等が予定より安価に抑えられたため。	継続	1,510	・子ども夢創造事業(科学)の実施 ①施設見学 ②ものラボワークショップ(大学生指導によるピタゴラ製作等) ③科学講座(クルマを楽しく学ぼう)	生涯学習課
		101	○生涯学習講座や出前講座の開催 ・出前講座 485回 ○放送大学岐阜学習センター高山分室の管理運営 ・学生数 60人	・「たかやま出前講座」の実施により生涯学習によるまちづくりの推進に寄与することができた。 ・放送大学高山分室において大学レベルの学習機会を提供することができた。		190	0	0.0	・市が生涯学習講座を主催することから、生涯学習情報を収集し市民へ情報提供するなど、生涯学習講座のあり方を見直したため。	継続	20	・出前講座の開催及びPRを行う。 ・生涯学習情報の収集と提供を行う。	生涯学習課
		102	○家庭教育講座の開催 ・学ぶPTAの開催(7校) ・就学時健診における子育て講座(小学校19校)	・家庭、地域、学校と連携し、子育て環境の向上を図るための学習機会を提供することができた。		830	325	39.2	・市内講師が多く、報償費や旅費が抑えられたため。	継続	580	・家庭教育の充実のため、小中学校と連携した学習機会を提供する。	生涯学習課
⑯ レクリエーション・健康・競技など目的に応じたスポーツを活発にすること	部活動の支援	103	・部活動指導員の配置	・部活動の技術向上や教員の負担軽減をすることができた。	・限られた時間の中での活動の質の向上	11,438	5,531	48.4	・募集人員が集まらなかったため。	継続	11,695	・従来の目的である部活動の質的向上や教員の負担軽減を引き続き継続していく。	学校教育課
		104	・部活動の地域移行に向けた地域クラブ指導者への支援(指導謝礼の支給)	・地域クラブ指導者の活動に対する支援ができた。	・国の委託金を活用しているが今後の継続の可否	2,600	2,055	79.0		継続	3,580	・国の委託金を活用して引き続き地域移行のための支援をすすめる。(国の目標は令和8年完全移行)	学校教育課
		105	・各種大会出場費に対する助成 部活動及びクラブ活動の大会派遣等に対する助成	・部活動やクラブ活動の大会派遣に対する支援ができた。	・交通費などの精算が複雑で算定が難しいものの対応	9,000	5,644	62.7	・大会出場チームが少なかつたため。	継続	9,000	・大会出場意欲の向上のためにも助成制度を継続していく。 ・申請方法について周知徹底する。	学校教育課
	高トレエリアの環境充実	106	・高地トレーニングエリア構想に基づく整備 医科学サポートスタッフの配置 飛騨日和田体育館、飛騨高山御嶽トレーニングセンター体育館の水銀灯のLED化ほか	・競技力の向上のためのトレーニング環境の整備をすすめることができた。	・通年利用の確保	28,680	21,415	74.7		継続	24,420	・施設の整備(体育館の屋根改修)、室内競技団体へのPRにより、通年利用の促進を図る。	スポーツ推進課
		107	・市内小中学生等の高地トレーニングエリア利用に対する助成 エリア内での宿泊料、移動費用に対する助成 3団体 50人	・小中学生が整ったトレーニング環境を経験することにより、次代を担う子ども達の意欲向上を図ることができた。	・利用者(団体数)の増加	500	104	20.8	・補助対象外である自家用車での利用や宿泊を伴わない利用があったため。	継続	500	・様々な機会や媒体を活用した制度の周知により、高地トレーニングエリアの利用促進を図る。	スポーツ推進課

教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R5年度の取組み			R5年度事業費				R6年度の取組み			担当課
			内容	成果	課題	予算 (千円)	決算 (千円)	執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/ 継続の別	R6 事業費 (千円)	内容	
⑩ レクリエーション・健康・競技など目的に応じたスポーツを活発にすること	スポーツ活動の充実	108	・子ども夢創造事業(スポーツ)の充実 FC岐阜交流事業 サッカー教室等 ブラックブルズ交流事業 訪問指導、体験教室 ジュニアゴルファーの育成(スナッグゴルフ体験) トップアスリート(プロ野球選手OB)の招へい	・地域で活躍する競技団体による多様な体験機会を提供することができた。合わせて、トップアスリートによる講演会により、多くの市民に夢、目標をもつ重要性を伝えることができた。	・体験機会のさらなる充実	4,000	3,479	87.0		継続	3,500	・継続的に体験機会を提供するとともに、他の競技団体との連携を図り、新たな体験機会を提供する。	スポーツ推進課
		109	・飛騨高山ブラックブルズ岐阜への助成 競技力向上のための支援	・選手の競技力の向上のための支援を行った。	・市民からの更なる支援の拡大	2,000	2,000	100.0		継続	2,000	・継続して支援を行い、競技力の向上とともに支援の輪の拡大を図る。	スポーツ推進課
		110	・地域スポーツ活動の指導者育成 スポーツ推進委員によるスポーツ指導員資格取得の支援 2名が受講予定であったが、日程調整が困難となり見送り	-	・スポーツ推進委員の活動の場の拡大	70	0	0.0	・受講予定者の日程調整が困難であったため。	継続	177	・出張型の軽スポーツ体験会等を行い、資格を活かしたスポーツ推進委員による地域スポーツ活性化を図る。	スポーツ推進課
		111	・高山市民プールと赤保木公園との一体化に向けた整備 ・高山市民プールと赤保木公園の一体的な管理運営に向けた検討	・高山市民プールの再整備に向けた工事を実施できた。	・工事の進捗管理及び安全管理の徹底	223,460	196,889	88.1		継続	181,240	・令和6年7月13日に隣接する赤保木公園と一体の施設としてリニューアルオープンした。	スポーツ推進課
		112	・サッカー競技場の整備 設計及び整備(R6完成予定)	・サッカー競技場整備工事に着手できた。	・工事の進捗管理及び安全管理の徹底	31,160	22,970	73.7		拡充	660,090	・令和6年12月完成予定であり、活用促進を図る。	スポーツ推進課
		113	・野球場の整備 設計(R9完成予定)	・野球場の整備に着手できた。	・利用しやすい野球場の整備に向けた設計	2,100	1,656	78.9		継続	24,300	・新野球場建設プロジェクト委員会と引き続き協議を行い、利用しやすい野球場となるよう設計をすすめる。	スポーツ推進課
		114	・中山公園陸上競技場3種公認更新に係る改修 規則改正に伴うレーン幅の変更等を行う	・公認陸上競技場として、良好な競技環境を整備することができた。		53,200	42,656	80.2		-	-	・令和5年度単年度事業	スポーツ推進課

教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R5年度の取組み			R5年度事業費				R6年度の取組み			担当課
			内容	成果	課題	予算 (千円)	決算 (千円)	執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/ 継続の別	R6 事業費 (千円)	内容	
⑰ 暮らしと人間性 や創造性を豊かにする文化芸術 を活発にすること	文化芸術の振興	115	○子ども夢創造事業(文化芸術)の充実 高山市文化協会と連携し、より多彩で充実した内容の事業を企画。延べ165名参加 ・「ナスカの地上絵デザイングッズを作ろう!!」(8月7日・10日開催、65名) 光ミュージアムにて、展示見学やナスカの地上絵デザインのグッズ製作を通し、古代アンデス、人類史を学ぶ無料体験講座。 ・「恐竜折り紙と化石のストラップを作ろう!」(11月26日・12月3日開催、60名) 福井県の恐竜博物館の見学や折り紙・ストラップ製作を通し、古生物への関心を高める無料体験講座。 ・「飛騨版画を体験してみよう!」(2月10日開催、13名) 飛騨地域の伝統的な木版画を体験・製作する無料体験講座。 ・「4コマ写真をつくろう スマホ写真とドローン空撮で物語のある写真づくり」(3月20日開催、12名) シナリオ作成から撮影方法までを学び、写真で4コマの物語をつくる無料体験講座。 ・「竹ランプを作ろう!」(3月30日開催、15名) 工芸品(竹ランプ)製作に取り組むことができる無料体験講座。	・専門機関との連携により、開催内容の充実を図ることができた。 ・子どもたちが文化芸術に触れる体験機会を提供し、幼い頃から文化芸術に対する興味・関心を持つきっかけを作ることができた。		1,982	1,982	100.0		継続	2,000	・子ども夢創造事業(文化芸術)の実施	生涯学習課
		116	○小学校芸術鑑賞事業の実施 ・音楽:青島広志氏のトーク&コンサート(10月2日～4日、734人) ・狂言:大蔵流狂言「柿山伏」「附子」の公演及びワークショップ(11月7日、746人)	・子どもたちに優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、感性と創造力の醸成に寄与した。		2,000	2,000	100.0		継続	2,000	・小学校芸術鑑賞事業の実施	生涯学習課
		117	○高山市美術展覧会の開催 ・会期:11月2日～5日 ・会場:高山市民文化会館 ・出品数:276点(一般の部:8部門232点、青年の部:5部門44点) ・来場者数:2,417人	・優れた芸術に触れる機会、また日頃の芸術活動の成果を発表する場を提供することができた。	・若者などより幅広い層の参加	3,720	3,582	96.3		継続	3,720	・高山市美術展覧会の開催	生涯学習課
		118	○高山市所蔵美術品展の開催 【玉賢三ポスター作品展(8月開催)】 ・会期:8月25日～31日 ・会場:飛騨高山まちの博物館 ・展示作品数:20点 ・来場者数:3,933人 【玉賢三ポスター作品展(3月開催)】 ・会期:3月2日～24日 ・会場:飛騨・世界生活文化センター ・展示作品数:45点 ・来場者数:733人	・専門的な知見をもつ市民団体と連携をし、相乗効果を図った。 ・優れた芸術に触れる機会となったとともに、郷土の芸術家の再認識につながった。		613	561	91.5		継続	630	・高山市所蔵美術品展の開催	生涯学習課

教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R5年度の取組み			R5年度事業費				R6年度の取組み			担当課
			内容	成果	課題	予算 (千円)	決算 (千円)	執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/ 継続の別	R6 事業費 (千円)	内容	
⑰ 暮らしと人間性 や創造性を豊かにする文化芸術 を活発にすること	文化芸術の振興	119	○エンジン02in岐阜の開催 一流の表現者・思考者を講師に招き、シンポジウムや講座、また中高生向けの職業紹介講座を実施した。 ・会期:9月23日～24日 ・会場:飛騨・世界生活文化センター ・参加者数:900人	・アンケートでは9割超の参加者が高評価と回答し、著名な講師と直接交流ができて刺激となったという声が多かった。		2,146	1,476	68.8	・募集後すぐに定員に達した講座が多く、広告費が減額となったため。	-	-	・令和5年度完了	生涯学習課
		120	○「清流の国ぎふ」文化祭2024の開催準備 ・市実行委員会の設立 ・先催県視察 ・関係機関・団体との連絡調整 ・広報活動の展開 ・開催要項の作成	・開催に必要な準備を行うとともに、開催機運の醸成を図った。		840	382	45.5	・出演団体(者)の募集について、中央の包括団体を通じて傘下団体へ広く周知でき、広報物の作成・郵送が必要なくなったため。	拡充	10,100	・「清流の国ぎふ」文化祭2024の開催	生涯学習課
		121	○高山市文化芸術振興激励金等の交付 交付件数 14件(個人11人、団体3件)	・全国大会等に出場、または優れた成績を収めた市民に対して激励金等を交付し、市民の主体的な文化芸術活動を支援することができた。	・制度の周知	250	100	40.0	・申請実績による。	継続	200	・高山市文化芸術振興激励金等の交付	生涯学習課
		122	○市民文化芸術鑑賞事業の実施 ・市民文化芸術鑑賞事業:延べ15回 累計6,425人来場 コンサート、落語、映画などを実施	・市民のニーズを踏まえ、質の高い文化芸術事業を実施した。		20,000	20,000	100.0		継続	20,000	・市民文化芸術鑑賞事業の実施	生涯学習課
		123	○文化芸術活動支援策の刷新 ①相談窓口の設置 ②財政支援 文化芸術活動支援事業補助金:12件(継続5件、創造7件) ③場所の提供 ④情報の発信	・市民が主体的に行う文化芸術活動に対し、企画から実施段階まで4つの支援を行うことで、支援体制を強化した。 ・文化芸術のみの振興にとどまらず、文化芸術活動を通じた地域課題解決やまちづくりに取り組む事業の支援を行うことができた。		10,500	7,697	73.3		継続	10,500	・市民の主体的な文化芸術活動に対して支援を行う。	生涯学習課
		124	○飛騨春慶弦楽器演奏会の開催 地域の公民館や木工芸術スクール、寺院など10会場において計11回開催(参加人数:計722名)	・飛騨春慶弦楽器活用を文化団体に委託し、市内各地の多様な会場で多くの市民が音楽に親しむ機会を提供することができた。		2,000	2,000	100.0		継続	2,000	・飛騨春慶弦楽器の活用	生涯学習課

教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R5年度の取組み			R5年度事業費				R6年度の取組み			担当課
			内容	成果	課題	予算 (千円)	決算 (千円)	執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/ 継続の別	R6 事業費 (千円)	内容	
⑬ 誇りと愛着に満ちた歴史文化を次代に脈々と引き継いでいくこと	文化財の保存・活用	125	・高山祭屋台行事の伝承に対する助成 祭礼衣装等の復興を支援 1団体2,000千円	・衣装等が新調されたことにより、祭礼行事の継承に対する機運が高まった。	・無形文化遺産継承に向けた計画的な事業推進	2,000	2,000	100.0		継続	2,000	・八幡祭の祭礼で使用される衣装等の復興を支援する。	文化財課
		126	・高山祭屋台等の復刻・保存に向けた調査 調査成果について地域住民等への周知 調査結果のホームページ掲載の継続	・調査結果をホームページに掲載し普及・啓発を行った。	・地域住民等への周知	-	-			継続	-	・調査結果の地元への還元を図るとともに、関係者と協議を行い保存の方策を検討する。	文化財課
		127	・伝統的建造物群保存地区拡大に向けた調査 調査報告書の作成・刊行	・対象地区の文化財的な価値づけのための調査を行い、報告書を刊行した。	・地域住民等への周知	1,900	1,865	98.2		継続	100	・刊行された調査報告書を基に地域住民等への周知を図る。 ・選定にかかる手続きをすすめる。	文化財課
		128	・大学等と連携した民具資料の調査整理 國學院大學の教員・学生および市民ボランティアによる市所有の民具資料の現地調査・整理の実施	・新規に目録を整備し、資料価値の見直しや、今後の資料活用につながるきっかけとなった。	・民具資料の適切な保存活用に向けてさらなる調査整理の推進	1,000	1,007	100.0		継続	1,000	・旧丹生川東小等に保管する民具資料について、大学や市民と連携した調査整理の取り組みをすすめる。	文化財課
	無形文化遺産・日本遺産等の活用	129	○日本遺産を中核とした環境整備・人材育成 ・子ども向け日本遺産パンフレットの配布 ⇒市内の全小学校4年生(一部3年生)へ、子ども向けに分かり易い内容とした日本遺産パンフレットを配布(配布数702部) ・日本遺産スタンプラリー、フォトラリーの継続 ⇒6,192名のアクセスあり ⇒日本遺産スタンプラリー、フォトラリーを活用した講座を実施(参加者49名) ⇒日本遺産フォトラリーは、1,469枚の日本遺産カードを配布	・子ども向け日本遺産パンフレットの配布により、子どもたちが日本遺産を知る機会を提供することができ、郷土の歴史に興味・関心を持つきっかけとなった。 ・スマートフォン等の活用により、多くの方が気軽にスタンプラリーやフォトラリーに参加することができ、日本遺産の普及啓発と活用が図られた。	・さらなる日本遺産の普及啓発と活用の推進	200	170	85.0		継続	200	・日本遺産を中核とした環境整備・人材育成を進める。 ・日本遺産を活用した地域の理解を深める取り組みをすすめる。	文化財課
		130	・日本遺産等の地域資源の活用に向けた調査 自転車を活用して日本遺産等を巡る「日本遺産サイクルラリー」の久々野地域、丹生川地域での拡充を検討 ・国府地域での日本遺産サイクルラリーに22名が参加	・丹生川地域で日本遺産構成文化財を含むレンタサイクル事業が立ち上がるなど、事業の拡充をすすめることができた。	・さらなる日本遺産の普及啓発と活用の推進	-	-			継続	-	・自転車を活用して日本遺産等を巡る「日本遺産サイクルラリー」の拡充を検討する。	文化財課
		131	・金森長近のマンガの製作 学校授業等での活用に向けた製作	・委員会を立上げ製作に向けての検討を行った。 ・年度末までに完成予定。	・製作したマンガの活用	3,000	2,794	93.1		-	-	・令和5年度単年度事業(製作した金森長近のマンガを小学4年生から中学3年生の児童生徒に配布し、学校授業等での活用を検討する。)	文化財課
		132								新規	2,070	・金森長近生誕500年を機に、特別展や講演会などの記念事業を行うことにより、市民の郷土への愛着の醸成を図り、将来にわたる高山に遺る文化財の保存、継承に寄与する。	文化財課

教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R5年度の取組み			R5年度事業費				R6年度の取組み			担当課
			内容	成果	課題	予算 (千円)	決算 (千円)	執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/ 継続の別	R6 事業費 (千円)	内容	
⑮ 誇りと愛着に満ちた歴史文化を次代に脈々と引き継いでいくこと	歴史的風致の維持向上	133	・指定管理者と連携した飛騨高山まちの体験交流館の利用の推進 ・伝統工芸や文化財に指定された伝統技術などの実演の場、観光客の体験交流の場としての活用	・指定管理施設として、民間のノウハウを活用した施設運営を行っている。 ・伝統工芸や伝統技術の実演、体験を行い、多くの方の参加があった。	・さらなる施設の活用 の推進	27,840	27,998	100.6		継続	30,800	・指定管理者と市役所関係部署とで連携し、施設の活用を推進する。	文化財課
	自ら学び考える力の育つ教育の推進	134	・社会科副読本「飛騨の高山」別冊版の発行 ・社会科副読本別冊「わたしたちのまち高山」(小学3年生用)のR5年度版の発行 市内各地域について深く学びあうことを目的として各小学校において活用	・社会科副読本「飛騨の高山」社会科副読本別冊「わたしたちのまち高山」を昨年度よりはやく学校に届け、活用してもらうことができた。		1,800	1,213	67.4	・入札差金が発生したため。	継続	1,700	・各校への早期配付を行う。	学校教育課